

シニア

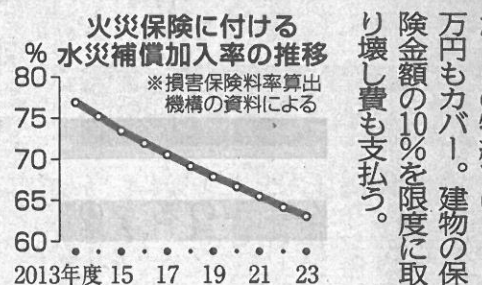
健康・医療

子育て

レジャー・トレンド



大雨で鬼怒川が氾濫し、決壊
＝2015年9月、茨城県常総市
信社ヘリから）



万円もカバー。建物の保
険金額の10％を限度に取
り壊し費も支払う。

のほか、車いす、床擦れ防
止用具、体位変換器など13
品目をレンタルできます。
年間200万人以上が利用
しているサービスです。要
介護度に応じて借りられる
用具が決まっています。
自己負担の額はレンタル
費用の1割（所得が一定以
上の人は2割か3割）。例
えば介護ベッドを月1万2
千円でレンタルすると、自

ベッドなどレ

要支援 から	要介護 2以上 (原則)	要介護 4以上 (原則)
- 手すり - スロープ - 歩行器 - 歩行補助 つえ	- 車いす - 介護ベッド - 床擦れ 防止用具 - 体位 変換器	自動排せ 処理装置
※レンタル価格は 業者で異なる。 自己負担は1～3割		
レンタル 介護保険で利用できる主な福	購入	

なるほど 新FPFのはなし

今回から執筆メンバーに
加わるようになりました。
よろしく願います。さ
て、山形県の人口が100万人を下回りまし
た。その中で、団塊の世代
を中心とした「大相続時代」
が到来しようとしています。

合が法律によって決めら
れ、相続人全員がその割合
で相続できる権利を得るこ
とができました。

きに公平分割が可能になり
ます。しかし、現実には持ち
家や宅地などの不動産、中
小零細企業の株式、高価な
書画骨董など分けにくい財
産があれば、評価・鑑定等
でもめる原因になります。
これらを安易に共有名義

相続への備え

分割問題、対応 早めに

相続対策といえば、お金
持ちや資産家の問題と思わ
れがちです。しかし、相続
対策として、まず考えなく
てはならないのが、民法上
における遺産分割問題で
す。戦後に改正された民法
では、それ以前の「家督相
続制度」から「法定相続制
度」に変わり、法定相続割

遺言書によって分割割合
を自由に決めることができ
ますが、相続人同士が合意
できなければ遺留分（法定
相続割合の半分程度）の侵
害はできません。財産全て
が、現金など分けやすい財
産であれば、ほぼ完べ

にすれば、問題は先送りと
なり、さらに問題は大きく
複雑になり、結果的に解消
にかかる費用、時間も膨大
になる可能性を秘めていま
す。

もちろん、そのゾーンの
人数が多いことも理由の一
つに挙げられますが、少額
でも争いが起る可能性を
意識しなければなりません。
「わが家は遺産分割争い
も相続税も関係ない」と、

楽観的に考えている人が多
いですが、相続発生後では
打つ手は限られます。遺産
分割でもめて相談に來られ
る方がおられますが、その時
は弁護士を紹介するだけに
なります。もちろん弁護士
費用は有料になります。相
続対策はできるだけ早めに
行うことにより、対策の選
択肢が多くなり、さまざま
な効果が期待できるだけで
はなく、結果的に事後の費
用も軽減できます。

しかし、早い段階で相続
対策を行うおととしても、俯
瞰して相続全体を見渡すこ
とができる生前対策コンサ
ルトやFPFの数が少ない
ことは否めません。分割
問題のわだかまりを残さず
解決できるよう、お金の勘
定はもちろん、相談者やご

家族の感情をくみ取り、寄
り添いながら対策を進めて
いけるような生前対策コン
サルタントやFPFの養成が
急がれます。

また、高齢化が進み、今
後は被相続人・相続人共に
認知症になる方が増えてく
ると予測されます。認知症
と診断された場合、法律行
為ができなくなるので、意
向通りの生前対策は困難に
なります。場合によっては、
銀行口座も凍結される恐れ
があります。人の寿命や病
気の予測は誰にもできませ
ん。早めに、納得するまで
相談を繰り返し行い、來た
るべき相続に備えましょ
う。

（ファイナンシャルプラン
ナー 武田幸夫・天童市）
＝土曜日に掲載します